

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成23年12月

端野まちづくり協議会

平成23年12月16日

北見市長 小谷 每彦 様

端野まちづくり協議会
会長 北川 正美

端野自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成23年9月8日付けで諮問のありました端野自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

今年3月11日に、私たちの想定をはるかに超える東日本大震災が発生しました。この大地震は、建物の倒壊ばかりでなく、大津波や原子力発電所からの放射能漏れを引き起こし、テレビやインターネットで伝わった被災映像は、日本をはじめ世界の人々を震撼させました。

私たちはこの大震災を契機に、災害に対する備えの重要性、家族の絆や地域コミュニティの繋がりの大切さを再認識することとなりました。

北見市は、姉妹都市である宮城県丸森町への生活用品や乾草ロールなどの物資をいち早く搬送し、オホーツク管内の18市町村でつくるオホーツク絆プロジェクトでは岩手県大船渡市や宮城県東松島市等に管内の特産品を含む物資を届けるなど様々な形で支援を継続しています。

端野まちづくり協議会は、自治区に関する事項について行政と情報を共有し、まちづくりについて住民の立場で意見を述べる役割を担っており、平成23年9月8日に小谷市長より「端野自治区内事業の今後のあり方について」諮問を受け、その役割と責任を十分に認識し、検討を進めました。

検討にあたり、北見市の将来像である「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 ～安心な活力都市 北見～」をめざし、端野自治区として、今、整備を進める事業は何かについて検討に入りました。

答申にあたっては、国内の様々な状況を踏まえた中で、自治区の現状や課題を最大限考慮し、「個性豊かな活力あるまちづくりを進める」ために、各課から事業説明を受け、検討・協議を進め、さらに議論を深めるために現地視察を開催するなど、委員全員が共通の認識となるように努めました。

その上で、端野自治区に「住み続けて良かった」「住んでみたい」と言われるような、魅力あるまちづくりを進めるために意見を述べこの答申書をまとめました。

主な意見には

- ・ 「雨水管の整備では、大雨などにより三区川の氾濫が懸念されることから検討願う」
- ・ 「地域生活センターは、地域の核となる施設であり、たくさんの方に利用されている施設なので、長寿命化を考慮した計画的修繕を望む」
- ・ 「端野町農業者トレーニングセンターは、今後、北見市で全道規模の大会招致を行うためにも計画的な修繕を願う」
- ・ 「子どもたちが誇りを持って自分のふるさとを語れるような教育環境を

つくってほしい」

- ・ 「昨年答申をした「端野自治区における公共交通のあり方について」のとおり交通不便地の移動手段について検討の上、確保してほしい」
- ・ 「端野町公民館は20年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。また、公民館利用者の安全を最優先に考慮し、入口付近の手すり設置など施設改修を望む」
- ・ 「端野図書館は、昭和53年にオープンしてから33年になり、北見市総合計画の中で主要な事業として改築することが載っているが、老朽化・狭隘化しているため、早い時期に改築することを望む」
- ・ 「中央橋は地域を結ぶ重要な橋であり、現在、大型車同士が交差することができなく、また、歩道がないことから道路上を歩く状況になっている。安心・安全な通行の確保のため架け替えを望む」

などがあり、以上のことを考慮した中で、別掲の34事業を採択しました。その中でも当協議会として特に採択順位や優先順位が高いと考える11事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

基本目標1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【森と木の里草刈機更新事業】

森と木の里は、大自然に囲まれた小高い山を利用し、バンガローを備えたキャンプ場、百年記念の森、遊歩道、アスレチック公園や気軽に利用できる木工室を備えた管理棟からなる公園施設です。

毎年、シーズン開始と同時に多くの市民が訪れ、最近では、道外から



↑ 森と木の里（木工室を備えた管理棟）

の利用者もあり、特に夏場には大勢の親子連れや団体客の皆さんに喜ばれています。

施設管理の主要作業である草刈業務で使用している自走式草刈機は平成8年の開設時から使用しており、毎年のようにエンジンやクラッチレバーの修理を行うなど経年劣化が著しく、作業計画に支障をきたしている状況です。

今後とも市民が自然とふれあう施設として適切に管理をする必要があり、作業の安全や効率化を図るため機器の更新を強く望みます。

基本目標2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【端野小学校改築事業】

端野小学校は、昭和51年に建設され、今年で35年が経過します。老朽化が著しく、昭和56年の新耐震基準以前の設計であることから、耐震構造も不十分な状況です。市街地中心部から距離があり児童の通学負担が大きく、加えて、敷地が北見市防災マップでは洪水浸水想定区域となっていることから、第3次実施計画の予定通り移転改築が進むよう強く望むものです。

移転改築する場所は、学校を地域の核とした地域コミュニティの形成を図るためにも、先に移転改築した端野中学校の隣接地が最も適地と考えます。中学校に隣接することにより、小中連携や敷地・通学路の安全管理などトータルの連携を図ることが可能になります。建設にあたっては、児童の親や教職員などの意見を十分に反映した内容で検討が進むことを強く望むものです。



【スクールバス更新事業】

端野自治区の小中学校は、小学校1校、中学校1校に統合していることから遠距離通学の児童・生徒が多く、通学にスクールバス4台を運行しています。スクールバスは、購入から19年・22年が経過し、年式、走行距離に基づき順次更新をしています。

更新を予定しているバスは、現在の運行状況や今後児童・生徒の数が減少していくことを考慮して、バスの小型化（45人乗り⇒29人乗り）が検討されていますが、利用にあたり大きな影響が無く、小型化することによって初期投資やその後の維持管理経費も節減できると判断します。

児童・生徒の安心・安全な通学の確保を図るため早急に更新することを望むものです。

【端野町サンドーム'94施設整備事業】

サンドームは、平成6年に建設された屋内スポーツ施設で、秋から冬にかけて屋外のゲートボール場が使用できない時期には、連日、高齢者の皆さんがゲー

トボールの練習に利用しています。その活動により、健康の増進が図られるとともに地域コミュニケーションの場としての役割を担っています。

サンドームの上屋ビニールシートは、建設から18年経過し、一部に穴が開くなどいつシートが破れても不思議ではない状況にあります。



また、端野自治区が準都市計画区域に指定されたことに伴い、敷地が建築基準法第22条の適用地域となったことから、更新に当たっては屋根を不燃シートにする必要があります。

施設の長寿命化を図り、利用者が安心して運動をするため早急に上屋シートの更新を望むものです。

基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

【端野デイサービスセンター中型リフトバス購入事業】

現在、使用している送迎用中型リフトバスは、平成4年12月に購入し、今年で19年目を迎え、走行距離も235,881km（平成23年11月末日現在）になっています。

近年、老朽化により、電気系統の故障が多いほか、バスの乗り心地も悪く、悪路では突き上げられるような揺れが起こり、利用者の負担となっています。

端野デイサービスセンターは、毎日、定員の20人が活動を楽しみに通所しており、送迎バスの運行は欠くことのできない移動手段となっています。

利用者が快適で安全にデイサービスセンターに通所するために中型リフトバスの更新を強く望むものです。



↑ 端野デイサービスセンター
中型リフトバス

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【農地・水保全管理支払交付金事業】

農村地域では、高齢化・過疎化・農家の後継者不足等が進行しており、農地

や農業用水等の資源を適切に保全管理していくことが難しい現状です。

この事業は、地域ぐるみで農地や農業用水等の保全管理を図る共同活動とともに、老朽化が進んでいる農業用排水路等の長寿命化、農村環境の保全を図る活動を行うものです。

今年度も端野自治区内では、7地区に活動団体が組織され、話し合いにより共同活動の計画を作り上げ、その計画に基づいて自立的な農村コミュニティの形成が推進されています。

施設の見回り・点検などの農業用施設等維持管理、農作業の体験などの農村環境向上活動に対して助成金を受けていますが、この助成金は平成23年度で終了します。国の動向を見据えて、北見市としても遅滞なく平成24年度からも事業継続ができるよう強く望むものです。

基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【端野町7号線道路整備事業（東11号～東13号）】

端野町7号線道路は、社会教育施設が集積された文教地区の屯田の杜公園から北海道北見商業高等学校や大規模商業施設が立地する商業地区に繋がる自治区内の重要な幹線道路です。

この道路は平成21年度～平成22年度に東13号から東15号まで新設道路として歩車道が完成し、引き続き4年間で東11号から東13号までの既存道路に歩道を整備することで事業を進めています。

しかし、端野中学校が移転して間もなく東13号付近で続けて中学生の交通事故が発生し、地域やPTAから東11号から東13号までの歩道について、4年間で短縮して整備するよう要望がありました。

児童・生徒の通学の安全・安心を確保するため、事業の一日も早い完成を強く望むものです。



【端野町13号線道路整備事業】

端野自治区の市街地は、JR石北本線で南北に分断されており、端野町13号線道路は主要な往来道路です。

しかし、国道39号から道道川向端野線までの間には歩道がなく、さらにJ

Rの踏切と切換えポイントがあり、国道39号と直線で交差していない変則交差点であるため、車両及び歩行者が国道を通過する際に非常に危険な道路となっています。踏切と切換えポイントを移設し道路を直線化することは、地域にとって長年の懸案事項であります。



また、国道39号から端野町7号線までの間は現在片側に歩道が設置されていますが、端野町7号線の開通により車の交通量が増加し、端野町7号線沿いに端野中学校が移転したことにより主要な通学路として歩行者の往来も増加しました。さらに、端野中学校付近には端野小学校の移転も予定されており、より一層の安全対策が求められる区間となりました。

端野自治区市街地の往来の不便を解消し、国道39号との交差点の安全交差点と、児童・生徒の安全な通学路を確保するため、端野町13号線道路の直線化と両側歩道整備について、計画的な整備を強く望むものです。

【端野町12号線道路整備事業】

端野町12号線道路沿には地域の活動拠点である屯田農村生活センターがあり、地域集会や高齢者クラブの活動が行われています。現在、この道路には歩道が無く、歩行者と車が混在して通行している状況にあります。



また、この道路は、直交する端野町7号線道路沿いに端野中学校が移転し、さらに端野中学校付近には端野小学校の移転も予定されており、この道路の役割がより高まります。

地域住民の安全な生活路と、児童・生徒の安全な通学路を確保するため、端野町12号線道路の歩道整備について早急な整備を望むものです。

【市営住宅建替事業（親交団地）】

親交団地は、昭和48年から昭和52年にかけて建設され、端野自治区内で最も古い市営住宅です。また、この市営住宅は、端野自治区の中心部に立地し、公民館や図書館などの公共施設が周辺にあるとともに、端野町7号線を利用し

て大型商業施設とのアクセスも容易であることから入居希望の多い市営住宅です。

しかし、近年、老朽化に加え断熱性能が低く狭小であるなど、設備面での性能が著しく低いため居住水準の向上が望まれています。

北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画において、建替え団地として位置づけられていることから、早急な建替えを強く望みます。

建替えにあたっては、経費縮減を図り、低廉で良質な住宅を供給すると共に、高齢者や障がい者、若い世帯にも配慮した住まい作りに努め、隣接道路や児童公園、歩道などを配置し地域環境整備に寄与する市営住宅として供給されることを強く望みます。



基本目標6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【端野まちづくりパワー支援補助金】

平成19年度から創設された「端野まちづくりパワー支援事業補助金」は、市民が自ら考え、自ら実践するまちづくり活動を推進するために作られた補助金制度です。

また、端野まちづくり協議会が「補助の適否」を審査するなど、市民目線により良い自治区での公益活動やまちづくりへの参加啓発が行われています。

現在の「まちづくりパワー支援事業補助金」は、今年度で終了となりますが、5年間の事業数は、延べ24事業を数えました。補助期間終了後も自己財源な



↑ 平成22年度実施の
「子どもの本講演会事業」

などにより、市民の交流の場を創出した事業や次世代を担う子どもたちの育成を目的とした事業など各種事業が地域に根付きはじめています。

今までの「まちづくりパワー支援事業補助金」をベースに、さらに市民が利用しやすい制度となるよう改善を加えた上で継続することを強く望むものです。

むすび

今回で6回目となる「端野自治区内事業の今後のあり方について」の答申がまとまりました。端野自治区では、平成21年度に策定した北見市総合計画基本構想の自治区別整備方針に基づき、地域の特性を活かしたまちづくりに掲載された主要事業が計画どおり進んでいます。

昨年度、端野まちづくり協議会として強く要望しました7号線の東11号から13号までの歩道整備については、当初は年度毎に両側歩道を設置する予定でしたが、整備の手法を改め、先に片側の歩道を通すことで、整備区間を延長することができました。10月20日に行った現地視察では、歩道の整備が進んでいる状況を確認しました。

一方で、今年も10月下旬から11月上旬にかけて中学校PTAによる下校時の交通安全街頭啓発が行われ、施設整備と市民の協力により通学時の安全が図られています。

住環境の整備では、今年度から白かば団地の寒くて古かった浴室をユニットバス化や給湯設備の改修改善が計画的に進められており、白かば団地の長寿命化を図ることにより、安心して衛生的な居住環境の確保が着々と進んでいます。

また、これからの端野自治区を見渡した時、端野小学校の移転改築事業が進む中で、旧端野中学校用地を含めた跡地利用について検討する必要があります。

この跡地は、北見市やオホーツク管内のほぼ中央にあり、国道39号や国道333号の交点に近く、将来予想される北海道横断自動車道と高規格道路の交点にも近い位置にあります。面積も合わせて10haほど有り、管内全体での利用も含め、広い視点で跡地利用を考える必要があります。

今後、この跡地をどのように活用することが良いか、当協議会でも協議をしたいと思いますが、行政においても研究検討を進めていただくことを望むものです。

端野自治区が安全・安心なまち、そして住みよい地域となるよう、これまで協議した結果を答申いたしますので、第4次実施計画の策定にあたっては、端野自治区の事情を十分にご配慮いただき決定していただくよう強く要望いたします。

協 議 経 過

・端野まちづくり協議会開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
第1回	9月8日(木) 午後7時00分	総合支所	諮問 端野自治区内事業の今後のあり方について
第2回	10月20日(木) 午後4時00分	総合支所	議題 主要事業の現地視察について 端野自治区内事業の今後のあり方について (保健福祉課、産業課、建設課)
第3回	11月8日(火) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について (市民環境課、教育事務所総務課、 生涯学習課、総合支所総務課)
第4回	11月24日(木) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～
第5回	12月6日(火) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～

端野自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(5) 快適な生活空間の整備

1	森と木の里草刈機更新事業	森と木の里の維持管理にかかる主要作業のうち、草刈業務で使用している自走式モアが経年劣化のため老朽化が進み修繕のため、作業計画に支障をきたしていることから、自走式モアの更新を行うものです。
---	--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(2) 生涯学習の充実

2	端野町公民館設備改修事業	公民館正面玄関は階段となっており、高齢者の方々には段差がわかりにくく転倒等事故につながることから、手すりの設置など安全対策が必要です。また、開館20年を経過し、施設設備が老朽化しています。特に現在2機ある暖房給湯用ボイラーが老朽化し、ボイラーの圧力低下がみられ、作動不能になるかが危惧される状況にあります。その他施設設備についても仕様の変更等が必要であり、改修等実施し、利便性を図ります。
---	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 小中学校教育の充実

3	端野小学校改築事業	端野小学校は、昭和51年に建設され35年を経過します。昭和56年の新耐震基準以前の設計であることから、耐震構造も不十分で老朽化が著しい状況です。市街地中心部から距離があり児童の通学負担が大きく、加えて、河川堤防に隣接して建設されていることから、災害時の児童の安全に対して不安の声があることから移転新築するものです。
4	スクールバス更新事業	端野自治区では、過疎統合として小学校1校、中学校1校と統合されています。遠距離通学についてはスクールバス4台により、児童生徒の通学確保を行っています。スクールバス4台の内更新のバスは、平成2年・4年に購入したものであり、経年劣化していることから、計画的に更新し通学の確保を図ります。
5	端野小・中教員住宅改築事業	端野小・中学校の教員住宅が老朽化しており、さらに中学校・小学校ともに移転改築するため、校長・教頭住宅を学校敷地付近に新築します。

(9) 芸術・文化活動の振興

6	端野町公民館文化鑑賞事業	現在、小中学生を主に対象とした鑑賞事業を経常事業で実施していますが、平成23年度に端野町公民館が20周年を迎え一般社会人も含めた鑑賞事業を実施しました。これを機会に芸術文化振興を図ることを目的とし5年間を目途として実施するものです。
---	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(10) 生涯スポーツの振興

7	端野町サンドーム'94施設整備事業	サンドームは平成6年に建設された施設で、上屋ビニールシートの経年劣化が著しいことから上屋シートを更新し、施設の安全性と基本機能を維持するものです。
8	端野町農業者トレーニングセンター施設整備事業	バスケットボール競技のルール変更に伴い、競技ラインの改修が必要となったことから、これに合わせてアリーナ床の各種競技ラインの引き直し及びウレタン塗布等の整備を実施するものです。

3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

(5) 高齢者福祉の充実

9	端野デイサービスセンター中型リフトバス購入事業	端野デイサービスセンターは、市の介護施設で事業の管理運営を北見市社会福祉協議会に指定管理により委託。平成4年12月に購入し開設時より使用している送迎用中型リフトバスは、老朽化が激しく故障も多くなってきている状況で、故障時の代替車の手配も難しく、経過年数からも早期の対応が必要となっています。
---	-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

10	道営中山間地域総合整備事業 端野豊北第2地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水の落ち口に対して切深が不足している排水路を整備します。また、近年農業機械等の大型化による物資の輸送に関し、道路幅が不足している農道の整備を行います。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設の整備を目的として実施するものです。
11	道営経営体育成基盤整備事業 (畑地帯) 端野左岸地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施するものです。
12	道営経営体育成基盤整備事業 端野上右岸第2地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施するものです。
13	道営経営体育成基盤整備事業 端野下右岸第2地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い施設整備を目的として実施するものです。

(2) 地域特性を活かした農業の振興

14	食料供給基盤強化特別対策事業	北海道においては、戸当たり経営面積の拡大や圃場の分散化に対応し、より一層の農地利用の効率化が求められています。こうした中、北海道農業が成長産業として地域経済を担い、我が国の食料自給率の向上に貢献していくためには、戦略作物の生産拡大が重要です。このため、厳しい経営環境のもとで農業者が必要な整備に積極的に取り組めるよう、農家負担について特例的な軽減措置を講ずる食料供給基盤強化特別対策事業を実施するものです。
15	農地・水保全管理支払交付金事業	農村地域では、高齢化・過疎化・農家の後継者不足等の進行により、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難になってきている現状から、地域ぐるみでの農地や農業用水等の保全管理を図る共同活動に加え、老朽化が進行している農業用排水路等の長寿命化のための向上活動を支援するものです。

(7) 新たな観光資源の活用

16	端野町交流促進センター施設改修事業	端野町交流促進センター「のんたの湯」は、平成10年に竣工し開業した施設で、営業開始から10年以上を経て、定期的な維持補修と修繕に加え、建物本体の点検修繕や機械設備の更新などの時期を迎えています。そのため、計画的な営繕を進めます。(ろ過材、揚湯ポンプについては4年毎)
----	-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(1) 機能的な都市空間の創出

17	地籍成果修正事業	地籍調査事業完了後これまで数多くの測量が実施されてきましたが、多角点等の亡失等により地籍成果による復元ができない状況のため、地籍境界と合わない境界確定が数多く実施されてきました。この影響を受け一部区域において分筆登記が法務局で受理されないケースも出てきました。このようなことから、地籍調査で確定した境界を修正することにより、境界紛争等から市民の土地を守るべく事業を行う必要があります。
----	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 道路網の整備

18	端野町7号線道路整備事業 (東11号～東13号)	本道路の東11号から東13号間は歩道が未改良となっていますが、道路沿線上(東側東13号～東15号間)が両側歩道となり「端野中学校」が平成22年度に移転、また「端野小学校」も移転が予定され、通学する児童生徒の通行量が増加することが考えられることから、安全な通学路確保のため事業を実施するものです。
19	端野町13号線道路整備事業	本路線はJRの踏切・ポイントにより、国道と市道の交差する箇所がずれており(直線となっていない)、車両が国道を通過する際に非常に危険な道路となっているため、踏切・ポイントを移設し道路を直線化するものです。また、移転した端野中学校に通学する生徒が多いことから、現在片側歩道である市道端野町7号線までの間を両側歩道にし生徒の安全を確保するものです。

(2) 道路網の整備

20	端野町12号線道路整備事業	本道路は歩道未改良の道路ですが、「端野中学校」が平成22年度に移転、また「端野小学校」も移転が予定されており、本道路が住宅地と学校を結ぶ路線となることから、児童生徒の通学の安全を確保するため整備を行うものです。
21	端野町177号線道路整備事業	本道路は、「端野中学校」の移転、及び移転予定の「端野小学校」により端野町7号線と接続することで通学路となる道路です。住宅地と学校を結ぶため本道路の整備を行うことで、通学道路の確保及び生活環境の改善を図るものです。
22	端野町163号線道路整備事業	本路線は歩道未改良の道路ですが、路線沿いに建てられている市営住宅から、平成22年度移転した「端野中学校」、及び移転予定の「端野小学校」への通学路として、利用される路線です。児童生徒の安全な道路を確保するため、市営住宅建替事業とあわせ事業を行うものです。
23	端野町162号線道路整備事業	本路線は、市営住宅建替計画に位置付けされており、端野町7号線と国道39号を結ぶ路線として整備することで、周辺地域住民の生活環境の改善を図るものです。
24	端野町267号線道路整備事業	本路線は、端野町7号線と接続することにより、平成22年度に移転した「端野中学校」、移転予定の「端野小学校」への通学路となります。整備を行うことで、通学路確保と生活環境の改善を図るものです。
25	デジタル道路台帳整備事業	現在アナログ（紙ベース）で保管管理している道路台帳データを、デジタル化することによって円滑な管理ができるようになるとともに、情報共有化の地図基礎データとなります。

(4) 良好な住宅・住環境の創出

26	市営住宅建替事業(親交団地)	親交団地は経年による劣化が著しいことから、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国からの補助を受け現在ある公営住宅を用途廃止し、解体除却し建替を行います。これにより低廉で良質な住宅を供給し、市民生活の快適性と社会福祉の増進を図るものです。
27	市営住宅改修改善事業(白かば団地)	北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国からの補助金等により現在ある公営住宅の浴室ユニットバス化及び3箇所給湯の改修改善を行います。公営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図ると共に、入居者に対し、安全で衛生的な住戸を確保するものです。

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

28	端野地区特定環境保全公共下水道事業（雨水管渠）	雨水管渠の整備率は、非常に低い値となっています。近年の大雨による浸水被害の発生は、全国的にも大きな問題となっており、端野自治区内でも被害の発生が懸念される箇所があることから、雨水管の整備を行うものです。
29	端野地区特定環境保全公共下水道事業（汚水管渠）	平成4年度に事業着手し、19年を経過し汚水管渠の整備も進んでいますが、生活環境の向上や自然環境の保全に向け継続して整備を行うものです。
30	端野町下水道管理センター	端野町下水道管理センターは、供用開始後15年以上経過し、機器類に消耗劣化が見られます。下水道処理施設は、公共用水域の水質保全に重要な役割をはたしており、施設の老朽化は公共用水域の水質悪化につながりかねないことから、現状の状態を把握し、改修計画の策定により、機器の延命化を進めながら放流水質の維持を図るものです。

(6) 除排雪体制の強化

31	除雪機械購入事業	道路延長278kmのうち240km（約86%）を冬期間除雪する必要がありますが、市民生活への影響を最小限にすべく行う除雪作業において、必要な機械を購入（更新）するものです。
----	----------	----------------------------------------------------------------------------------------

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(5) 住民自治の推進

32	市営住宅貸出用刈払機更新事業	公営住宅入居者に対し、周辺環境美化を自主的に推進するため、刈払機の貸出を行ってきましたが、1台は破損し修理不能となり、もう1台も老朽化が著しく貸出業務に支障がでていることから、刈払機2台を更新するものです。
33	地域センター維持補修事業	端野自治区内にある地域センター8館は、建設から20年を経過し老朽化が進んでいるセンターもあり、和式トイレや床の段差など高齢者利用には不便な部分があります。年次計画により、これまで合併浄化槽の多目的トイレの設置やトイレの水洗化、洋式化、手すりの設置、床の段差解消や床のフローリング化など利便性の向上を図り、また、外壁・屋根の塗装などを行ない、施設の長寿命化を図るものです。
34	端野まちづくりパワー支援補助金	端野自治区において、市民が自ら考え、自ら実践するまちづくり活動を推進するものです。

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H22.6.14~H24.6.13】

	氏 名
会 長	北 川 正 美
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	河 端 文 雄
委 員	木 村 則 夫
委 員	斉 藤 美奈子
委 員	笹 木 健 生
委 員	柴 田 登与志
委 員	松 浦 英 明
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	水 野 三智子
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	渡 辺 まゆみ